

第51回（令和6年度第6回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

2 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）

委員10名中9名出席により、会議成立。

3 議事

(1) 会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

(2) 議題

ア 議題1「幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について」

○（齊木会長）議題1の「幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について」、事務局から説明をお願いします。

○（事務局）それでは、「幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について」、説明いたします。右上に議題1、資料1と記載のある資料をお手元にご用意ください。また、途中でご案内させていただきますが、この議題につきましては、議題2のこども計画の内容にも多少触れることがございますので、議題2の資料1、資料2もお手元にご用意いただけるとありがたいです。それでは説明に入らせていただきます。量の見込みといたしますのは、幼児期の教育・保育、例えば幼稚園とか保育園の利用者数や、地域子ども・子育て支援事業である一時預かり、ショートステイなどの事業に係る将来的に見込まれる利用者数などの必要量のことです。現在、米子市では、第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間となっておりまして、令和7年度からは第3期米子市子ども・子育て支援事業計画の計画期間となります。この市町村の子ども・子育て支援事業計画を策定する際には、潜在的なニーズも含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定めるという基本的な考え方に立って、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出して、その見込みに沿った供給体制の確保策を掲げる必要があります。この量の見込みの算出は、国から示されている標準的な計算方法がございます。こちらの計算方法を参考にしつつ、将来の人口推計の結果や、各種事業の現在行われている事業の利用状況、意向調査を行った結果、利用意向などを勘案して行いました。第3期の米子市子ども・子育て支援事業計画は、こども計画の第5章に該当します。この議題の中では、計算方法について説明させていただきますが、その計算結果、量の見込みだとかにつきましては、議題2の資料1の6ページ、議題2の資料2の36ページ以降、それぞれ記載をさせていただいておりますので、そちらも併せてご確認いただければと思います。資料1の2に記載されております量の見込みの計算方法について、こちらが本市の量の見込みの算出に当たって採用した計算方法、具体的な計算方法が4種類ございますので、そちらについてご説明しているところです。

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業全16事業について、ニーズ調査の結果や、それぞれの利用実績、人口推移等を勘案し、以下、AからDまでの4種類の計算方法のうち、それぞれ一つずつ採用して量の見込みを算出しています。まず一つ目のAというのが、最新の利用実績を参考にして、今後の人口推移の見込みと連動するものとして算出したものです。計算式は下を書いてあるとおりなんですけど、人口推移に応じて利用者数が変わったものについては、この計算方法を採用しています。次に二つ目のBですが、ニーズ調査を行っている事業については、潜在的なニーズが明らかになっているものがございます。そういったものについて、潜在的ニーズを含めて、将来的な量の見込みを算出する方法として、Bの方法を採用しています。こちらの計算方法についても、書いてあるとおりでして、ニーズ調査における利用率をかけておりますので、ニーズ調査の結果を反映した計算結果が使われることになります。最後のCとD、この2つにつきましては、人口推移とは連動が弱いものについてはこのCもしくはDを使っています。Cは、事業実施を行っていただいている委託事業者数や、広報をこれから充実させることによって利用者数の増加が見込まれるもの、そういったニーズの向上が見込まれるものについては、事業展開の見通しなどを踏まえて上昇傾向の数値を、計算によらずというところではありますが、当てはめて、設定をさせていただいております。Dにつきましては、事業展開等の見通しを踏まえまして、固定値を当てているものということになります。こういったAからDの4種類の計算方法、設定方法を用いて、米子市の幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業全16事業について量の見込みを設定させていただきました。資料の裏面に移ってください。3の各事業の量の見込み、確保方策の計算方法ということで、それぞれ、幼児期の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業全16事業について、先ほどご説明したAからDの計算方法、それぞれどういったものを使ったのかというのを記載させていただきました。事業数が多いので、中身について、詳細な説明は省略させていただきますが、先ほどご説明した議題2の資料の中に、具体的な数字だとか、あるいは確保方策というの、具体的にこういったことに取り組みますよということを記載させていただいておりますので、そちらも参照していただければと思います。議題1の説明については以上です。

○（齊木会長）それでは今の説明を踏まえて質問、ご意見はありませんか。

○（嘉手苅委員）児童育成支援拠点事業についてですが、教育支援センターぷらっとホームが、今、米子市の事業としてされていると思うんですが、今後量が増えていっても確保方策の固定値は変わらないんでしょうか。不登校の児童が増えてきていて、こういう事業を活用したいけど、なかなか入れない方もいるのではないかと思いますので。

○（事務局）これまでのぷらっとホームの利用状況に応じて、量の見込みと確保方策を算出したのですが、現在の施設のキャパや職員体制、これまでの利用状況などを踏まえた目標値を案として作りました。

○（嘉手苅委員）ぷらっとホーム以外にこの事業はあるんでしょうか。

○（事務局）今、米子市としての事業に基づいて運営を行うのは、今のところぷらっとホームだけです。

○（徳岡委員）ショートステイについて、これ先ほどDと伺ったんですが、40ページの（4）のショートステイの黒丸のところに確保方策については、新たに委託可能な里親を増やし、受け皿の確保を図ります、というふうにあるんですが、これは、多分、ショートステイとかもっと実

績が増えていく可能性もあるなと思ったんですが、そうすると新たに確保の数値も上がっていくんでしょうか。

○（事務局）今のところショートステイやトワイライトステイについては、これまでの実績をご覧いただくと分かるかと思うんですが、増加傾向にございます。そういったところも踏まえて、今回、令和7年度から5か年計画ということで、量の見込みや確保方策を設定しているんですが、例えば、これよりも、結果としてもっとニーズがあったとか、そういった場合には、また必要に応じて、計画の見直しを考えていかないといけないとは思いますが、利用したい人が利用できるように、受け皿の拡大を図っていきたいと考えております。

○（事務局）補足で、本体資料48ページの方に、第7章の進捗管理で、計画を策定し、推進していく中で、点検評価しながら、必要に応じて計画の見直しをしていくというところで、先ほどおっしゃっていただいた事業に限らず、必要な部分は見直しをしながら計画の改訂を進めていくことになるかと考えております。

○（齊木委員）嘉手苺委員や徳岡委員が気になられたことだと思うんですが、今おっしゃった48ページの進捗管理のところで、点検及び評価を行うことにより、施策の改善につなげ、総合的な取組を柔軟に進めて、必要に応じて、計画の見直しを行います、ということを先ほどおっしゃったんですが、その1行目に適宜点検および評価することが必須です、とあります。例えばこれは、1年ごとや半年ごとだとか、点検のスパンは決められているのか、それとも何か数値が出てきたタイミングで行うのか、どちらでしょうか。

○（事務局）適宜、点検及び評価するという部分について、こちらの量の見込みに当たっては、これまでも、春夏頃の子ども・子育て会議で、前年度の実績報告をさせていただいてます。量の見込みや確保方策について、結果はこうでした、という数値のご報告をさせていただいて、例えば、その数値の差の原因であったりですとか、その数値に差があったとしても、きちんと利用したい方が利用できているのかどうか、ということを毎年ご報告させていただいているところでして、今後もそれは継続して行っていく予定でございます。

○（嘉手苺委員）進捗管理についての話が出たので、疑問に思ったところをお話させていただきませんが、量とかは結構分かりやすい指標かな、と思うんですが、アンケートやヒアリングでの意見とか、量以外で見えるところについて、どういうふうに改善に当たっていくのが計画にもあると良いと思います。こういうふうに私たちの意見が反映されているんだな、というのが市民の皆さんも実感できますし、何か考えてることがあれば教えていただきたいです。

○（事務局）どのようにPDCAを回していくか、ということで、今回第5章で示している量の見込みの部分については、毎年実績報告の時に提示させていただきます。また、その他のところは内部の方で話し合いまして、必要であれば、こういった形が良いのかというのはまた審議会の方で報告させていただきます。

○（安田委員）各委員さんがおっしゃった部分というのが、第7章の進捗管理のところだと思います。今、事務局からご回答があったとおり、進捗管理の2段落目点検および評価については、子ども・子育て会議をベースにしつつ、私どもの意見を聞きながら、というご回答でした。皆様がおっしゃっていたのが、それってどんなスパンでやるの、というところで、鳥取県の計画の中では、あえて毎年度、入れてるんですね。政策や数値目標等の検証評価を行い、継続的な政策の

点検や政策等の点検見直しを行いますとあるので、毎年やりますよ、というのをきっちり盛り込めば、皆さんも、なるほど、その点検評価は審議会です、ということで納得されると思います。

○（事務局）これまでの子ども・子育て会議でも、8月頃に全体の実績報告させていただいてますので、引き続き、年に一度は数字を報告させていただきながら、進めていきたいと思います。こども計画の方にも、そのことが分かるように付け加えたいと思っております。

○（徳岡委員）私の施設は、ショートステイを引き受けていますが、施設で多く受けられない事情があってお断りする状況があるので、そこがちょっと気になっています。本当に必要な方が必要なときに受けられる、その受け皿が、本当に全体できちんと確保される、ということがいいんですが、お断りせざるを得ないケースがあったりすると本当に申し訳ないという思いもあって、それでちょっと確認させていただきました。

○（事務局）以前のコロナ禍のときのように、いろいろな因子で変わってくることもありますし、ショートステイについては、ニーズが人口に必ずしも比例するものでもないというところがあります。点検評価は、毎年度これまでも実施しておりまして、今後もそういった形でやっていきたいと思っております。見直しの方は、これまでは、計画の中間年に行っておりまして、例えば、中間年を待たずに、余程、計画と実情が大きな違いがあれば、その際は計画の見直しをすることになるかと思えます。基本的には、中間年がベースになるのかと思えます。

イ 議題2「米子市こども計画（仮称）の素案について」

○（齊木会長）「米子市こども計画（仮称）の素案について」、事務局から説明をお願いします。

○（事務局）それでは、議題2「米子市こども計画（仮称）の素案について」ご説明申し上げます。資料は、議題2の資料1・資料2の2種類です。これまで、この子ども・子育て会議にて、こども計画についてご審議いただきました。いただいた意見を踏まえ、計画本文とその概要版について、案を作成しました。主に、概要版を用いて、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、米子市こども計画ですが、愛称として、「よなごっこ未来計画」、サブタイトルとして、「～みんなでつくるこどもまんなか社会～」としました。これは、こども計画やこども基本法において、こども・若者や子育て当事者等の意見を聴くことが大事であるとされています。このたび、「よなごっこポータル」というポータルサイトを立ち上げ、この中に、こどもの意見を聴くウェブフォームを作成したところです。このポータルサイトとの双方の関連性をより意識づけるため、よなごっこという名前にしました。また、12月の子ども・子育て会議にて、計画の対象は、支援を受けるこどもや子育て当事者等だけでなく、地域全体を対象とするのが良いのではないか、地域全体で本市がめざす「こどもまんなか社会」を作っていこう、というご意見をいただきましたので、サブタイトルを「～みんなでつくるこどもまんなか社会～」としました。こども・若者などを、地域の皆さんが囲み、支えるイメージです。

めくっていただいて、1ページをご覧ください。第1章ですが、計画策定の概要として、計画本文には、計画策定の趣旨、国・県の動向、計画の法的位置づけ、関連計画の関係性、計画の対象、計画の期間、計画の策定体制と策定経過について記載しています。計画の対象ですが、12月の会議でいただいた意見を踏まえ、「こども、若者、妊産婦、子育て当事者とこれらを支える全ての事業者・関係団体・地域住民」としています。

第2章「基本理念・基本方針」ですが、基本理念は「こどもを生み育てることに希望が持て、こども・若者が心豊かにのびのびと成長・自立できるまち、よなご」としています。これは、現行の米子市子ども・子育て支援事業計画の基本理念を踏まえ、計画は若者も対象とするので、成長はもちろんのこと、将来的な社会的自立も含めて、米子市が支援していきたい、という思いを込めています。本市がめざす姿は、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって、一人ひとりがそれぞれの幸せな生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」を実現することです。「こどもまんなか社会」を実現するためには、こども・若者の個性や多様性を尊重し、こども・若者の心豊かな成長や自立に向けた夢や希望の実現、子育てを社会全体で後押しすることが重要であると考えています。基本理念の実現に向けた3つの基本方針として、基本方針1「切れ目なくこども・若者の成長・自立を支える」これは、こども・若者本人にスポットを当てたものです。基本方針2「子育て当事者が希望を持ってこどもを生み、育てられる環境を整備する」これは、子育て当事者にスポットを当てたものです。基本方針3「様々な環境にあるこども・若者やその家族に対する支援の充実を図る」これは、障がいのあるこどもや貧困家庭など、特に支援が必要なこども等にスポットを当てたものです。これらの方針をもとに、各種施策を推進していきます。

第3章、2ページをご覧ください。「米子市のこども・若者や子育て家庭等を取り巻く状況」ですが、まず本市の現状について各種データやニーズ調査の結果を掲載しています。その次に、米子市が行ってきた取組について、これまで策定していた各種計画に基づく取組のふりかえりについて掲載しています。

3ページをご覧ください。12月の会議にて、米子市がこれまで取り組んできた、頑張ってきたことを書くのと良いのではないかと、というご意見をいただきましたので、重点的・先進的に取り組んできたことについて、5歳児よなごっこ健診やオープンスクールなどをピックアップして掲載しています。

第4章、施策の推進ですが、4ページをご覧ください。重点施策として、9つを掲げています。まず、「ライフステージを通じた取組」として、重点施策1「こども・若者への切れ目のない支援」として、主な取組として、包括的な相談支援体制の更なる充実、意見を聴き、いかすための取組などを挙げています。こども・若者への支援は、ライフステージごとに、重点施策2「妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健施策の充実」として、乳幼児健康診査や産後ケアの充実などを挙げています。次、重点施策3「保育士の確保、保育の質の向上、保育環境及び子育て支援の充実」として、保育士確保の施策の展開や公立保育所の統合・建て替えによる保育環境や子育て支援の充実を挙げています。5ページをご覧ください。重点施策4「幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進」として、円滑な接続のためのカリキュラムの充実や1年生アドバイザーによる助言・サポートの充実を掲げています。重点施策5「こどもの居場所の拡充」として、こどもの居場所の拡充に向けた既存施設等の活用の推進や米子市児童文化センターの利用促進を挙げています。重点施策6「地域全体でこどもの育ちを支える取組の推進」として、こども会の活動支援や少年育成センターや少年指導委員の活動の推進を挙げています。重点施策7「若者への就職・結婚支援」として、就職や結婚に関する情報発信や、婚活イベントなどの若者の交流の場の提供を挙げています。6ページをご覧ください。子育て当事者を対象としたものとして、重点施策8「ニーズに応じた幼児期の教育・保育の供給量の適正確保及び子育て支援サービスの充実」

として、各種サービスの提供体制の確保を挙げています。こちらの具体的な内容については、第5章に記載します。重点施策9「個々の特性や取り巻く環境に応じた支援の充実」として、こどもの特性の早期把握や学習支援事業の運営、こども食堂の普及の推進を挙げています。

第5章、6ページから7ページにかけて、各種施策に係る量の見込み・確保方策、ですが、こちらの具体的な内容は、先ほど議題1でご審議頂いた部分です。

8ページをご覧ください。第6章は、母子保健施策の取組として、第2期米子市母子保健計画の概要を掲載します。現在、この計画に基づき、乳幼児健診や産後ケアなど、各種母子保健施策について取組を進めています。この計画は、今後も個別計画として存続しますが、対象となる方が重複しており、密接に関連した計画ですので、第6章には計画の概要を記載します。

第7章は、「計画の推進体制」に関する部分で、この計画に基づき、各種施策を進めていくにあたっての推進体制や進捗管理などについて記載します。また、計画の実績報告や点検、評価を行う体制も示します。

以上の内容で、計画素案を作成しました。今後のスケジュールについてですが、本日の子ども・子育て会議で計画素案の内容について審議していただき、明日、1月15日に社会福祉審議会という審議会でも意見を伺う予定です。その後、1月16日に市議会の民生教育委員会で素案完成を報告し、2月にはパブリックコメントを実施します。そして、3月に再度子ども・子育て会議を開催し、パブリックコメントの結果を報告し、その結果を反映した最終案について審議していただきます。今回の説明は、資料1を基に説明させていただきましたが、資料2の計画本文についても、あわせて、ご意見をいただければと思います。説明は以上です。

○（齊木会長）今の説明を受けて何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○（嘉手苅委員）すごく素敵なデザインで見やすくていいなと思いました。今後、この計画を市民の方が見るかと思うんですが、分かる範囲でいいんですが、これまで、どれぐらいの方が、こどもに関する計画に興味を持って見ているのかなというのが気になりました。

○（事務局）この計画自体はホームページや、子ども・子育て会議での審議において公表はしていくんですが、例えば、今の第2期子ども・子育て支援事業計画ですが、令和4年度と令和5年度に計画を改訂しまして、それぞれ、そのときにパブリックコメントを実施しました。そのときには、大体10人ぐらいの方から回答があったので、一定数の方に興味を持って見ていただいているということは感じております。

○（嘉手苅委員）何ページか下の部分が空いているんで、吹き出しとかつけて、注目したいポイントとか、キャラクターとか入れると、こども版はまた別で作られると伺っているので、こども版のときとかはイラストなどを強調していくと、注意が続くんじゃないかなと思います。

○（事務局）現在、こども版を作成しているところですが、やはり見ていただくというのが重要ということもありまして、表紙も、文字だけではなく、絵も入れています。なるべく目を引くようなデザインにはしていきたいと思います。

○（草分委員）嘉手苅委員がおっしゃったように、本当に分かりやすく作っていただいているな、と感じたんですが、これは市民の皆さんがターゲットだと思うんですが、ちょっとターゲットは分かりづらいかな、と思いました。一般的なこういう知識の無い方に、例えば、これから子育てしていこうとか、これから結婚してこどもを産もう、そういう方に、本当にこれって手に取ってもらえるのかな、と感じたんです。もちろん、概要版は概要版で作っていただいたらいいんです

が、こども版も作るといいのかなとか思いました。やはり、一般の方がすごく気になることって、何をしていただけるか、どんなサービスがあるか、米子市で子育てしたら何がメリットがあるんだろうか、そういうところだと思うんですね。今回、こども計画全体の基本理念や第4章の1のライフステージを通じた取組みで、皆さんが我々をサポートしてくれるという考え方は、2章、3章にもつながるので、それをずっと繰り返していくと、米子市自体が元気になっていくよ、という考え方だと思います。米子に任せたら、安心して結婚もできて、こどもが生まれることで、そうすると今度は小さいこどもたちが、どこかに出て行ったとしても、こどもたちは米子に帰ってきたら何とかかなりそうだよ、子育てできそうだよ、という気持ちを醸成していくのも大切だと思います。なので、50ページのを10ページにしました、というのもすごく大事だと思うんですが、ただ圧縮しただけじゃなくて、例えば、概要版の7ページの数字のところなんですけども、これ、大事な数字を書き出してもらってると思うんですが、これって正直、僕らには分かりません。どちらかというと、皆さんが検討していただいた数字に対して、これが達成してるか達成してないか、もし90%しか達成してなくても、5年後にはこれを100%にしようと思ってるのか、その方が分かりやすいと思います。ターゲットに合わせた紙面構成していただくといいのかな、と個人的には思いました。

○（事務局）ターゲットのことなんですが、今回の計画の対象は、こどもと若者ということで幅広くなっています。やはり意見をいただこうと思っても、分かりやすいものでなければいけないというところもありまして、一応、概要版ということで、全体版を少し圧縮したんですが、こどもの意見を聴くということになると、さらにより簡略なものもあった方がいいんじゃないか、ということで作っているところではございまして、実は、草分委員さんの方から、事前にこんなのかな、というのをいただいて、ちょっと配らせていただいてもよろしいですか。

○（草分委員）僕自身が、50ページのものを見てもよく分からなかったのもあって作ったんですが、まず、こどもが生まれて子育てしていくんですけど、その赤ちゃんが、幼稚園に行くようになって、小学生になって、高校生になって、その子たちが今度は子育てするようになって、という感じで、米子市の方針として、こうやって社会をずっと繋げていこうよ、というのを自分自身で納得するために、絵にただけのものです。市民はこれぐらいじゃないと分かりにくいというところがあったりして、こんな感じで、ピンポイントで必要なものとかを落とし込んでいただけるとありがたいかな、と思います。これは概要版とかとまた違う話だと思うんですが、こんなのもあっていいのかな、という気もします。

○（事務局）以前から、こどもの情報について、例えば保育園の空き状況など、もっといろんな情報を知りたい、というお話はいただいてまして、今回、私たちの概要版は、文字を羅列してただけなんですけど、草分委員の資料にあるとおり、いろんな世代別にやることが分かった方がいいんじゃないかというご提案をいただきまして、こども版やリーフレット版などは思い切って、量の部分を全部書くのではなくて、このような感じで、QRコードを掲載した、もうちょっと分かりやすいバージョンを作りたいなと思います。よろしければその部分について、ご意見があれば聞かせていただければと思います。

○（嘉手苅委員）QRコード良いと思います。それぞれのライフステージのQRコードを読み取ったら、その重点政策のゴールを、もう少し噛み砕いて見れるようなものがあると、興味持つ人

はいると思います。読み取ると音声ガイドが出るとか、そういうのがあってもいいんじゃないかな、と思いました。

○（事務局）計画自体には、今現在やっている取り組みを、引き続き継続又は拡充していくものもございまして、既存の制度を、QRコードで載せられるものは載せていって、そのパンフレットを見ただけでも分かるような形になればいいな、と思っております。

○（嘉手苅委員）よなごっこポータルってすごくいいなと思って、それも、この計画を見てもらうための一つの広告材料になると思います。いろいろ作っている段階だと思うんですが、いろいろな市町村や都道府県のホームページを見ていたら、こどもが見るサイトなので、クイズとかを掲載しているところもありました。そういうクイズとか、イラストが一目で見てすごく分かりやすいユーザビリティみたいなのところとかがあって、すごいなと思ったので、そういうのがあると、計画やサイトをもっと見てもらえるようになると思います。

○（事務局）よなごっこポータルの中にもこどもの意見のフォームがありまして、この間、天使園さんにセミナーをした際には、こどもさんにもご案内させていただいたところですが、こどもの意見を聞く、というのは、なかなかその意見の聴き方も難しいですし、どのように反映していくか、ということもありますので、よなごっこポータルのQRコードというの、計画からサイトに飛ぶようにして、こどもたちが興味を持って見れるようにしたいと思います。

○（事務局）よなごっこポータルは、意見を聴くところだけではなくて、まだ作成中ですが、こどもの遊び場がどこにあるとか、一番の大きな目的は、こどもたちが困ったときに繋がる先を作りたいということです。困っている人の相談先で、国のこういうホットラインももちろんありますが、こども総合相談窓口にいつでも相談できますよ、というのを、今調整中なんですけど、作ってほしいと思っています。そのページをこどもが見たときに、ポチっとして相談したい、例えばヤングケアラーや誰にも相談できないけど相談したい、というページを作ろうと思っていますので、今、一応よなごっこポータルはできていて、相談のページはまだ調整中ですが、一度見ていただいて、そこもまたご意見をいただけるとありがたいと思っています。

○（草分委員）こどもの話を聞いてくれるすごい良いポータル作っておられるな、と思いました。多分、そういうところに話したい子って、話ができる場があるというだけでも本当にありがたいとか心の安心に繋がると思います。今ポータルを作って、他のところでもいろいろやろうとしていただいているので、こどもが本当に、どんな状況でもその声を聞いてくれる人がいるということが分かれば、本当に心強いと思うので、ぜひ広く知らせていただきたいと思います。

○（徳岡委員）いろいろスマホやインターネットで見る時代なので、すごく良いものを作っていただいたな、と思います。天使園のこどもたちにも、人生について話をするところがあるんですが、生まれて、小学生になって、その後思春期、青年期という言葉を使いながら、高齢になるまで、ずっと人生が回っていく、いうのを同じような感じでこどもたちにずっと話をしています。この小学生や中学生というところを、例えば、若者はどうなるのか、ここここがリンクする、という言葉があると、分かりやすくいいんじゃないかな、と思いました。

○（事務局）若者は、若者自身のこともありますし、若者が保護者になる、いうところも確かに作り方がちょっと難しいなと思っています。先ほどのこどもの声のことなんですけど、自分自身も親なんで思うんですが、こどもってよく見ていて、やはりこの身近な人だと相談しにくいということもあるのかなと思っています。そういったこともあって、SNSに書き込んだりするという

のもあるのかなと思うんですが、行政の相談窓口がハードルが高いと感じずに、気軽に相談できるようになると良いと思いますので、どんどん普及させていきたいと思います。普及させるためには、やはり分かりやすいものではないといけないと思いますので、そのところを力を入れながら作っていききたいと思います。

○（徳岡委員）前回のものと比べさせてもらって、最初の方に、こども基本法やこども大綱の内容だったり、目的や基本理念とかが新たに増えたのかなと思います。より分かりやすいものと、全体にいろんな言葉がちょっと書いてあったりとか、何か丁寧に作られてるなっていうことを思いました。それと、34、35ページの重点政策の8と9が少し変わってるんですかね。8が無くなったのか新しくなったのか、9が以前の8と9を一緒にして9になったのかが、そこが何か違うのかな、と思ったので、確認させてください。

○（事務局）まず、前回の会議で、重点政策8で示したものを9にしました。また、それぞれの章立ての関係で、各年代別に、課題に対して重点政策を書いたときに、子育て当事者に関して、今回でいうと34ページのところに、第5章に基づき進めます、という書き方をしていたんですが、量の見込みを設定して、それに対して各種サービスを充実させるというのも重点施策の一つですので、あえてここに、重点施策8と書きました。それに伴いまして、個々の特性や取り巻く環境について、というところが、番号がずれて、8から9になりました。

○（安田委員）相談窓口を一本化というのは非常に良い取り組みだと思います。実は、県のシン・子育て王国とっとり計画の中で、こどもや親御さんからどう相談をしてもらおうか、といことで、例えばQRコードをつけて、心の相談とか児童相談所など、関係機関をカテゴライズするのを2パターン作ったりして、何とか困ってる人に繋がろうと知恵を絞りました。だけど、とりあえずここに連絡した良い、と一本化するのが、本当は一番良いので、米子市さんの今の方向性というのは非常に良い取り組みなんだろうと思います。あと、草分委員の図は、本当になるほど、と思いました。実際にパンフレットとかで活用するという米子市さんのお話もあったんで、それはぜひやっていただきたいと思うんですが、例えば、概要版に入れ込むのも一つの手かなとも思いますし、やっぱりこういうツールを使って自分事にしてもらうことが非常に大事だと思います。自分はここなんだ、大学生や高校生は5番と6番の重点政策を見て、何か自分に当てはまるものがないのかなとか、興味を持つと思うんです。そこにさらにQRコードがあれば、ぱっとスマホ見てということができるし、見せ方は大事なかなと思いました。

○（事務局）こども計画の策定の趣旨が、様々なこども政策に対して横串を刺すということもありますので、そういったところで連携はしていく、でも、住民の方々には、やはり一本の方が分かりやすいと思います。分かりやすいものとなるよう、この計画の紙面に落とし込みたいと思っております。

○（宮谷委員）保護者としての感想になってしまうんですが、10ページの概要版の米子市が重点的・先進的に取り組んできたもの、とあって、私のこどもたちもたくさん恩恵を預かったことが書いてありました。米子市の皆さんが頑張ってくださってるからこそなんだな、ということが、まとめてくださったことで、伝わった部分があったので、これが入っていてすごく良いなと思いました。その上で、1年生アドバイザー活用事業の実施、というところで、私こどもが3人いるんですが、それぞれのお友達から、本当にこれ良かった、とお母さんから聞くことが多いです。就学どうしよう、と年中や年長ぐらいに悩み始める親御さんがいらっしゃると思うんですけど、

いろんな場所に体験に行かせてもらって、こどもと一緒に選べた、というのが良かった、と聞いています。なかなかこの文字だけを見ても、その事業がイメージしづらいこともあるかと思うんですが、草分委員さんのとても分かりやすくていいなと思ったので、QRコード読み取って、こういうことだったらここ、みたいなのが分かるとすごく良いのかなと思いました。

○（事務局）一年生アドバイザー活用事業について、ご意見いただきありがとうございます。米子市は保育園が非常に多く、学校に対して保育施設が90ぐらいあるということもあって、就学前から就学後というところが、切れ目の一つの大きな課題となっており、こういった事業について知っていただく、ということも大事だと思います。不登校の問題などもあったりするので、保育園から小学校を繋ぐ切れ目ない支援について、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

○（齊木会長）他に無ければ、議題2については以上としたいと思います。

ウ 議題3「特定教育・保育施設の確認等について」

○（齊木会長）「特定教育・保育施設の確認等について」、事務局から説明をお願いします。

○（事務局）会議の冒頭に申し上げた通り、議題3につきましては夜見保育園様に係る案件がございます、佐藤副会長が当事者でいらっしゃいます。そのため、まず佐藤副会長に一旦ご退席いただきまして、夜見保育園について審議していただきます。夜見保育園の審議が終わった後に佐藤副会長に戻ってきていただいて、その他の特定教育・保育施設についてご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

<佐藤副会長退席>

それでは、右上に議題3資料と書かれている資料をご覧ください。この春から認定こども園移行することを予定しております、保育園、幼稚園から申請がありましたので、順にご説明していきたいと思うんですが、まず、夜見保育園さんについて、まとめて説明したいと思います。

夜見保育園は、令和7年3月31日をもって保育所の確認を辞退し、令和7年4月1日付で幼保連携型認定こども園として確認予定として書類を提出いただいております。所在地は米子市夜見町1679番地8にあります。夜見保育園の保育所としての確認辞退を3月31日付で行ない、4月1日付で幼保連携型認定こども園として、新たに利用定員1号認定15名、2号認定60名、3号認定30名の合計105名で予定されております。開始時間は7時から19時まで。日曜、祝日、年末年始がお休みです。教育標準時間は8時から16時まで。保育標準時間7時から18時まで。保育短時間は8時から16時までとなっております。また、幼児教育・保育無償化に伴う特定子ども・子育て支援施設等について、確認申請の提出がありました。令和7年4月1日付で認定こども園として預かり保育事業を始める予定となっております。夜見保育園に関する説明は以上です。

○（齊木会長）今の説明を受けて何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。無いようでしたら、夜見保育園については以上としたいと思います。佐藤副会長が戻られましたら、その他の特定教育・保育施設に関して説明をお願いします。

<佐藤副会長復席>

○（事務局）では、議題3資料の2から説明いたします。2ページ目から4ページ目にかけて、この春から認定こども園へ移行することを予定している保育園、幼稚園が鳥取県に認可申請を

提出しておりまして、あわせて、市に対しても確認申請の提出があったものです。

米子市東保育園が令和7年3月31日をもって確認を辞退し、4月1日付で米子市東こども園として確認する予定になっております。利用定員が1号認定6名、2号認定70名、3号認定44名の合計120名で、開所時間は7時30分から18時30分まで、教育標準時間は8時30分から14時30分まで、保育標準時間が7時30分から18時30分まで、保育短時間は8時30分から16時30分まで、の予定となっております。また、(3)(4)は幼児教育・保育無償化に伴う特定子ども・子育て支援施設についての確認申請の提出になりますが、3月31日をもって米子市東保育園としての一時預かり事業を辞退し、4月1日付で米子市東こども園として、預かり保育事業と一時預かり事業を始めるものです。次のページ、良善幼稚園ですが、こちらの方も令和7年3月31日をもって幼稚園の確認を辞退し、4月1日付で幼保連携型認定こども園としての確認申請が出ております。利用定員は1号認定36名、2号認定25名、3号認定15名の合計76名です。開所時間は7時30分から18時30分、そのうち教育標準時間は8時30分から14時30分、保育標準時間は7時30分から18時30分まで、保育短時間は8時30分から16時30分までの予定となっております。特定子ども・子育て支援施設等の確認関係として、令和7年3月31日をもって幼稚園としての預かり保育事業と一時預かり事業の辞退があり、4月1日付で、幼保連携型認定こども園として預かり保育事業と一時預かり事業を開始する予定です。

4ページ、米子みどり幼稚園です。こちら令和7年3月31日をもって幼稚園の確認を辞退し、4月1日付で幼稚園型認定こども園として確認申請が出ています。利用定員は1号認定85名、2号認定54名、3号認定21名の合計160名です。開所時間は7時30分から18時30分です。教育標準時間は8時30分から15時、保育標準時間は7時30分から18時30分、保育短時間は8時から16時までの予定となっております。特定子ども・子育て支援施設等の確認関係として、令和7年3月31日をもって、幼稚園としての預かり保育事業と一時預かり事業を辞退し、4月1日付で、幼稚園型認定こども園として預かり保育事業と一時預かり事業を開始する予定になっています。

5ページ目、かいけわかば園が令和7年4月1日から利用定員を減らす旨の届出がありました。変更前が2号認定65名、3号認定45名の110名でしたが、変更後は2号認定55名、3号認定45名の100名に変更となっております。変更理由としては、保育士不足による園児受入数の減少となっております。

○（事務局）補足ですが、今回の変更に伴いまして、市全体としての数字は1号認定の受け入れ枠はマイナス93、2号認定の受け入れ枠はプラス69、3号認定はプラス40ということで、トータルで16名分の定員が増員しました。

○（安田委員）東保育園さんは1月1日で啓成小学校のところに移転されて、その時点では新しい建物だけど保育園で、4月1日に認定こども園に変わるという趣旨でよろしいでしょうか。

○（事務局）お見込みの通りでございます。

○（齊木会長）他に無ければ、議題3については以上としたいと思います。

（3） 報告

報告 崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えの進捗状況について

○（齊木会長）「崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えの進捗状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

○（事務局）崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えの進捗状況についてご報告させていただきます。崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えについては、美保中学校区に設置予定の義務教育学校の同一敷地内に、幼保連携型認定こども園として設置することとしています。美保中学校区義務教育学校整備事業は複式学級が予見される令和10年4月を開校目標として、用地取得や各種設計業務に取り組んできましたが、各設計を進める中で、義務教育学校の開校時期について3年から5年程度遅れる見通しであることが明らかになりました。崎津保育園・小鳩保育園につきましても、あわせて一体型の施設として整備を今進めているところですので、こちらの義務教育学校の整備と同じく、開園の時期が令和13年4月以降になるというふうに見込んでいます。こちらの義務教育学校と崎津保育園・小鳩保育園の統合、新しい園を作るところは美保中学校区の保護者様ですとか地元の皆様にとっては、非常に期待していただいている中での事業で、こういうことになりまして、大変申し訳なく思っているところでございます。この件につきまして、まず崎津保育園・小鳩保育園の保護者様の方には12月に現在の状況というのをお知らせさせていただいているところでございます。また12月には、開校準備委員会ですとか、まちづくり協議会、地元の役員の方に説明させていただきました。今月には、地元の保護者や地域の方を対象に説明会を順次させていただいているところでございます。今後の開校などの時期につきましては、具体的な見通しが立ちましたら、委員の皆様にも適宜報告させていただきたいと思っております。現在、こういった状況というところで報告させていただきました。

○（齊木会長）何かご質問等ございませんでしょうか。

○（草分委員）さっきのこども計画の議題で、1年生アドバイザーの話もあったんですけども、そういうのも含めて、環境の変化が難しいお子さんにはすごく良い制度だなと思うんですけども、保育園は入るための審査がありますよね。例えば、今住んでる地域が美保中学校の校区の小学校に行くから、点数が高くなるというような施策を検討していただきたいです。その前にも、中止にはなりましたが、明道小学校の地区の保育園もありましたよね。すごくいいことだと思うし、実際、米子市さんの異年齢の交流の成果が出ていることなので、そういうのも長いスパンで、検討していただきたいです。

○（事務局）今、幼小保連携は、米子市としても非常に力を入れてやっているところでございます。保育施設は、こどもを預かり、安心・安全に保育していくという保護者の就労支援という側面もあります。区域については、現在は、全市1区で考えているところです。

○（齊木会長）他に無ければ、報告については以上としたいと思います。

4 その他

米子市保育の魅力発信フェアについて

事務局から、次回の会議の開催予定時期（3月頃）について説明

5 閉会